

緊急告知!

【中小工務店向けの講習及び適合性評価申請に対する支援事業】

省エネ性能の適合性申請

- 設計住宅性能評価
(断熱等性能等級4、一次エネルギー等級4または5)
- 長期優良住宅
- 認定低炭素住宅
- 住宅省エネラベル
- フラット35S

(省エネルギー性基準)

講習会に参加し、弊社に上記の
省エネ性能の適合性申請を

提出すると手数料が

補助されます!

(※一物件につき上限3万円)

条件等詳しくは講習で説明いたします!
チラシをよく読んでお申込みください!



参加無料

中小工務店対象 省エネ新基準解説セミナー

【中小工務店向けの講習及び適合性評価申請に対する支援事業】

省エネ性能の適合性申請（住宅性能評価、長期優良住宅、認定低炭素住宅、省エネラベル等）に利用できる **省エネ平成25基準の外皮計算、一次エネルギー計算**を『一般社団法人 住宅性能評価・表示協会』のソフトを利用して行う方法を分かりやすく説明いたします。
この講習会に参加し、弊社に**省エネ性能の適合性申請**を提出されると**手数料が補助**されます（一物件につき上限**3万円**）

平成28年1月8日・15日（金曜日）

※どちらか一日の講習のみ受講でOK 両日とも同じ内容です

時間：13時45分～16時30分（受付開場：13時15分）

場所：姫路商工会議所 502会議室

兵庫県姫路市下寺町43

TEL:079-222-6001

定員 先着30名（多数の応募がある場合は1社1名とさせていただきます）

今回は【中小工務店向けの講習】の為、設計事務所の方の人数は制限させていただきます

主催 株式会社 **兵庫確認検査機構**

第一部 中小工務店向けの講習会及び適合性評価申請に対する支援事業
《指定講習》

午後1時45分～午後2時30分 （45分：事前説明含）

第二部 外皮性能計算及び一次エネルギー消費量の算出方法
《指定講習》

午後2時30分～午後4時30分 （120分：休憩を含）

※今回は参加条件が設定しあります。申し込みは裏面
詳しくは裏面をご覧ください



参加条件

- ①1年間の新築住宅供給戸数が 20戸以下(過去3年間の平均)の中小工務店
- ②設計事務所等や大手工務店に勤務でスキルアップの為に参加されたい方の人数は中小工務店の参加者の人数により変更になります

本講習会は、国土交通省の住宅市場整備推進等事業(省エネ住宅・建築物の整備に向けた体制整備)『中小工務店向けの講習会及び適合性評価申請に対する支援事業』の補助を受けて開催致します。

場所: 姫路商工会議所 502会議室



JR姫路駅よりバス・徒歩でお越しの場合

- 神姫バス ○日出町行乗車 商工会議所前下車
- 鹿島神社行、夕陽ヶ丘行、別所駅行乗車 坂田町下車
- 徒歩 所要時間20分程度



お申込書

会社名・部署名				
氏名			TEL	
			FAX	
住所	〒			
メールアドレス				
希望日 (どちらかに○)		1月8日	1月15日	

※ご記入いただいた個人情報は、本セミナーに関わる目的にのみ使用し、他の目的には使用いたしません。

<p>◆申込み締切日： 8日分:平成28年1月5日(木曜日) 15日分:平成28年1月14日(木曜日)</p> <p>◆先着順に受付後、弊社より受付番号をFAXいたします。 また定員に達した場合もHPやメルマガ等でご連絡いたします。</p> <p>◆会場周辺には有料駐車場がございますができるだけ公共交通機関をご利用ください。 お申込書ご記入の上FAXお願いいたします。</p> <p>FAX番号：079-289-3560</p>	受付印
	受付番号

(株)兵庫確認検査機構 姫路本店 性能評価部 宛 お問い合わせ 079-289-3558